

2 基本目標（平成 23 年度の将来像）

（ 1 ）入所施設の入所者の地域生活への移行

国の基本指針においては、「現入所者の 10%を地域生活に移行させ、最低限必要な待機者を入所させることにより、差し引き、7%以上の入所者数を削減することを基本としつつ、地域の実情に応じて目標を設定する」こととされています。

本市では、平成 17 年 10 月 1 日現在の入所者 129 人のうち 13 人が、平成 23 年度末までに地域生活へ移行することを目標とします。

項目	数 値	備 考
現在の施設入所者数	129人	平成 17 年 10 月 1 日の全施設入所者数 第 1 期計画策定時点で把握
【目標値】地域生活移行者数	13人	現在の全入所者のうち、施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ地域移行する予定の人の数

（ 2 ）入院中の精神障害者の地域生活への移行

平成 14 年度の患者調査等より算出された退院可能な精神障害者数は、東京都全体で約 5,000 人となっています。5,000 人を人口比で按分して計算した本市における「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」数は 76 人となっており、本市では、そのうち 5 割の 38 人が平成 23 年度末において地域へ移行していることをめざします。

項目	数 値
平成 27 年度までに受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者数	76人
【目標値】平成 23 年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値	38人

(3) 福祉施設利用者の一般就労への移行

本市では、平成 17 年度において「区市町村障害者就労支援事業」の支援を受けて一般就労した人が 6 人いることから、その 2 倍である 12 人が、平成 23 年度において、施設を退所し、一般就労することをめざします。

項目	数 値	備 考
現在の一般就労移行者数	6 人	平成 17 年度において「区市町村障害者就労支援事業」による支援を受けて、一般就労した人の数
中間値	12 人	平成 19 年度において「区市町村障害者就労支援事業」による支援を受けて、一般就労した人の数
【目標値】目標年度の年間一般就労移行者数	18 人	平成 23 年度において「区市町村障害者就労支援事業」による支援を受けて、一般就労した人の数

一般就労した者とは、一般に企業等に就職した者（就労継続支援（A 型）及び福祉工場の利用者となった者を除く）、在宅就労した者及び自ら起業した者をいいます。

「区市町村障害者就労支援事業」は、「西東京市障害者就労支援センター」で実施しています。